

産業廃棄物 積替・保管施設

許可取得業者名	処理業者名・代表者	
	本社所在地・電話番号	東京都江戸川区
	施設の設置場所	東京都江戸川区
	施設責任者名	
保管する産業廃棄物の種類及び保管量	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず、がれき類:3.6㎡ 紙くず:0.9㎡、木くず:0.9㎡、繊維くず:0.9㎡、水銀使用製品産業廃棄物:0.42㎡、廃油:0.4㎡	
最大保管高さ	m	
許可番号		
許可期限		
許可条件	<ol style="list-style-type: none">(1) 積替え保管の作業時間は原則として9時から16時までとすること。(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。	